

ミュージックタウン音市場

1F 音楽広場利用規定

【お申し込み】

- 1 お申し込みは、利用日の1年前から受け付けます。
受付時間=10:00~20:00
- 2 お申し込みの際は、電話で空き状況をご確認ください。その際、必要書類をご案内いたします。尚、お電話のみでのお申し込みはできません。
- 3 所定の申請書類に必要事項を記入のうえ、申込金（基本利用料の50%）を添えてお申し込みください。入金確認が完了した時点で仮申込み成立となります。使用料の残額は、ご利用日の30日前までにお支払いください。
- 4 お申し込みが、ご利用日の30日以内である場合は基本利用料の全額をお支払いいただきます。
- 5 お申込みの際は、催し物の内容についてできるだけ詳細にお知らせ頂きます。催し物の内容が後の「利用制限」に該当する場合には、利用をお断りする場合があります。
- 6 利用当日に発生した時間延長料金、その他の追加の経費については催し物終了後、利用当日中にお支払いください。

【キャンセル】

- 1 利用日の30日前までのキャンセルの場合 → 利用料金（全額分）の50%の額を返金
- 2 利用日の30日を越えてのキャンセルの場合 → 返金なし
- 3 天災、その他利用者の責めに帰すことのできない事情によるキャンセルの場合 → 利用料金全額返金

【予約の変更】

- 1 仮申込、本申込後の予約内容の変更については、利用変更許可申請書に変更事項を記入してください。
- 2 実施日の変更については、実施日の前後2ヶ月以内に限ります。2ヶ月を超える日程の変更については、一旦キャンセル扱いとなります。
- 3 キャンセル時の還付金については【キャンセル】の規定に基づきます。一旦開催日を変更した後の再度の変更は受け付け致しません。

【利用の制限】

下記の場合は音楽広場の利用をお断りいたします。途中で発覚した場合は利用契約を取り消しさせていただきます。また、催し物の中止やメンテナンスなど、利用者の都合による休止等についての損害賠償は致しません。

- 1 公の秩序を乱し、または善良な風俗を害する恐れがあると認められたとき。
- 2 政治活動、宗教活動、意見告知に関わるもの、誇大表示または不当表示、商品先物取引または賃貸業の類と認められたとき。
- 3 ミュージックタウン音市場の施設または設備を損傷する恐れがあると認められたとき。
- 4 集団的にまたは常習的に、暴力的不法行為等を行う恐れがある組織の利用になると認められたとき。
- 5 管理・運営に支障があるとき、あるいは支障が予想される時。
- 6 利用規定または利用規定に基づく指示に従わなかったとき。
- 7 諸官庁からの中止命令が出たとき。
- 8 利用の権利を譲渡又は、転貸したとき。
- 9 弊社の承諾を得ることなく、利用目的や内容を変更したとき。
- 10 利用申込書に虚偽の記載事項があったとき。

【飲食の販売】

- 1 飲食の販売を伴うイベントの場合は、申し込み時に出店数、業種をお知らせください。
- 2 飲食出店の場合のメニューについては、ミュージックタウン内店舗との兼ね合いにより、一部制限する場合があります。
- 3 飲食出店に際しては必ず保健所の簡易営業許可が必要です。事前にコピーを提出してください。

【販売等手数料】

- 1 有料イベントなど、入場料や参加料を徴収する場合は、収入の10%の額を申し受けます。
- 2 飲食販売やその他物販等で売り上げが生じる場合は、売り上げの10%の額を申し受けます。
- 3 その他、音楽広場をご利用のイベント等にて現金収入・徴収等がある場合は、その合計額の10%を申し受けます。

【利用時間】

- 1 基本利用時間は 10:00 入館～22:00 退館の 12 時間以内です。
- 2 利用時間はお申込みの際に確定していただきます。
- 3 利用時間には、準備、リハーサル、搬入搬出などの一切の時間を含みます。万が一延長した場合は時間外料金を申し受けます。

【利用前の打ち合わせ】

- 1 利用日の 7 日前までに、担当者との詳細な打ち合わせを行ってください。
- 2 打ち合わせに際して、当日のスケジュール、プログラム、セッティング・会場設営・設備、運営オペレーションに関する資料等をご準備ください。
- 3 打ち合わせ日が利用日に近くなるほど、細かなご要望にお応えすることが難しくなりますのでご注意ください。

【諸官庁への届け出】

催事等の内容により、所定の官庁等への届出・許可が必要です。

<申請の必要なもの>

ロウソク・お香・スモークマシン・特殊効果・煙草（舞台上以外は許可されません）等。

<申請不要なもの>

CO2

*その他に関してはお問い合わせください。

◎催事開催届・火気、危険物許可申請

沖縄市消防署 TEL：098-929-1190

◎警備など

沖縄警察署 TEL：098-932-0110

◎簡易営業許可等

沖縄県中部保健所 TEL：098-938-9886

◎音楽著作物利用申請

一般社団法人 日本音楽著作権協会 TEL：0570-055-151

【注意事項】

- 1 所定の場所以外での喫煙は禁止です。
- 2 搬入・搬出は指定管理者と事前に打ち合わせのうえ、利用者側の責任において行ってください。
- 3 搬入車両は、最大 11t 車 1 台まで入庫可能ですが、他のテナントの搬入があるため、搬入後は車

両の移動をお願いすることがあります。駐車位置についてはご相談ください。

- 4 持ち込みパネルや幕類は防炎加工済みのものをご使用ください。
- 5 音楽広場利用での車両乗り入れは禁止します。
- 6 消防設備などの機能を棄損する行為は一切禁止します。
- 7 会場設備、関連設備、付帯設備、備品、機材などを破損、紛失した場合は実費を申し受けます。
- 8 弊社の事前承諾を受けていない物品配布、販売、録音、撮影、宣伝行為、寄付行為、勧誘友好など禁止します。
- 9 催事当日は入場者の秩序を維持するためのイベント責任者及び会場整理員を配置してください。
- 10 催事当日は、人員整理、誘導、場内警備、その他安心・安全に催しを開催するにあたって必要と考えられる運営管理体制を行ってください。
- 11 ゴミ等は、すべてお持ち帰りください。
- 12 不測の事態による催し物の中断、中止、その他の事由による損失は一切補償いたしません。
- 13 催事終了後は、ただちに設備・備品を現状通りに回復し、火元の安全を確認し、指定管理者の点検を受けてください。
- 14 使用する音楽広場用の機材・備品等（椅子、テーブル、仮設ステージ、音響機材等）の準備・設営・片付けは指定管理者担当の指示のもと、利用者で行ってください。

【コザ・ミュージックタウン 複合ビル及び近隣への迷惑防止に関するお願い】

当施設は、コザ・ミュージックタウン複合テナントビルとなっています。他のテナントやその利用者、近隣に迷惑のかかる行為が一切ないように留意してください。

- 1 入場待機列の整理については、予想される混雑に対応出来る人員を配置してください。駐車場の混雑を避けるため、車の誘導をお願いする場合があります。
- 2 ゴミを散らかす、騒ぐなど、周囲に迷惑をかける人がいないように巡回を行うなどの対処をお願いします。
- 3 深夜、早朝の騒音については特にご注意ください。
- 4 上記のことが守られない場合、当日を含め、それ以降の施設利用をお断りする場合があります。その際の損害について、当方では責任を負いかねます。
- 5 損害、苦情が発生し、相手方より損害賠償請求があった場合は、必要な費用を利用者にてご負担いただきます。

お問合せ：ミュージックタウン音市場

(指定管理者：株式会社クラック)

098-932-1949